## 平成25年度カモシカ保護管理検討委員会

日 時 平成 25 年 11 月 8 日(金) 午後 1 時 30 分 ~ 場 所 岩手県環境保健研究センター 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
  - (1) 平成24年度カモシカ保護管理対策の実施状況について
  - (2) その他
- 5 閉 会

# 平成25年度カモシカ保護管理検討委員会出席者名簿

(平成 25 年 11 月 8 日)

区分	所属	職名	氏 名	出欠
	国立大学法人岩手大学農学部	教    授	青井俊樹	出
学	独立行政法人森林総合研究所東北支所	生物多様性研究 グループ長	堀 野 眞 一	出
	公益財団法人盛岡市動物公園	園  長	辻 本 恒 徳	欠
	岩 手 県 鳥 獣 保 護 員 協 議 会	会 長	藤澤富男	出
	公益社団法人岩手県猟友会	副会長兼専務理事	菅 野 範 正	出
関係団体	岩 手 県 森 林 組 合 連 合 会	業務部長	佐々木信夫	圧
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会     岩 手 県 本 部 営 農 対 策 部	部長	千 葉 丈	出
	岩手県農林水産部農業振興課	担い手対策課長	千葉和彦	出
行政機関	岩手県農林水産部森林整備課	整備課長	赤澤由明	出
	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課	文 化 財 課 長	佐々木一成	出
	盛岡市環境部環境企画課	課長	櫻 正 伸	出
市町村	住 田 町 産 業 振 興 課	課 長 補 佐 )	千葉純也(多田裕一)	出 (代理)
			12名	11 名

																総	括	課	長	小	野	寺	利	幸
																主	任	主	查	森		昌		弘
			岩	工	旧	二二	1卒	<b>#</b>	江	₩1	占	<i>\$</i>	Æ₽	<b>≑</b> #	課	主			査	奥	村		亮	子
			石	十	乐	琛	境	生.	·	司)	自	然	保	護	硃	主			查	千	田		啓	介
事	務	局														主			查	佐		藤		健
																技			師	熊	谷		恵	太
			岩	手	県	農	林	水	産	部	農	業	振	興	課	主			查	佐		藤		圭
			岩	手	県	農	林	水	産	部	森	林	整	備	課	主			任	鈴	木		将	人
			岩	手	県	環	境	保	健	研	究	セ	ン	タ	_	主任	£専門	月研 笋	计員	山	内		貴	義

## カモシカ保護管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンカモシカ(以下「カモシカ」という。)の保護管理及び農林作物 被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な保護管理を推進するため「カモシ カ保護管理検討委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

(検討事項)

- 第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。
  - (1) 特定鳥獣保護管理計画の作成及び変更に関すること
  - (2) 個体数管理に関すること
  - (3) 生息環境管理に関すること
  - (4) 被害防除対策に関すること
  - (5) モニタリング等の調査研究に関すること
  - (6) その他、カモシカの保護管理に関すること

(組織)

- 第3 委員会は、委員をもって構成する。
- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者の うちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名す る委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって 構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、<u>その日を含むカモシカ保護管理計画の期間が満了する日</u>までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。
- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。 (庶務)
- 第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附則

- この要綱は、平成15年8月6日から施行する。
- この要綱は、平成18年5月23日から施行する。
- この要綱は、平成19年5月7日から施行する。
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成25年5月13日から施行する

# カモシカ保護管理検討委員会委員名簿

区分	所属	職名	氏 名
	国立大学法人岩手大学農 学 部	教    授	青 井 俊 樹
学識経 験者	独立行政法人森林総合研究所東 北 支 所	生物多様性研究 グループ長	堀 野 眞 一
	公益財団法人盛岡市動物公園	園長	辻 本 恒 徳
	岩 手 県 鳥 獣 保 護 員 協 議 会	会 長	藤澤富男
関係	公益社団法人岩手県猟友会	副 会 長 兼 専 務 理 事	菅 野 範 正
団体	岩手県森林組合連合会	業務部長	佐々木信夫
	全国農業協同組合連合会岩手県本部営農対策 部	部    長	千 葉 丈
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担い手対策課長	千 葉 和 彦
行政 機関	岩 手 県 農 林 水 産 部   森 林 整 備 課	整備課長	赤澤由明
	岩 手 県 教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 文 化 課	文 化 財 課 長	佐々木 一成
市町	盛岡市環境部環境企画課	課長	櫻 正 伸
村	住 田 町   産 業 振 興 課	課長	千 葉 純 也
	計 12名	,	

## 平成24年度のカモシカ保護管理対策の実施状況について

## 1 カモシカ対策の経緯

- (1)カモシカは、乱獲により絶滅のおそれがあったことから、昭和30年に特別天然 記念物に指定されて保護されてきた。その結果、生息数が増加し各地で農林業被 害が発生し問題となっている。
- (2) 国ではカモシカの農林業被害に対処するため、文化財保護法に基づく現行の種 指定による天然記念物から生息地を限定する保護地域指定への移行を目指してい るが、文化庁が設定したカモシカ保護地域(全国 15 地域)のうち、四国及び九州 の 2 地域で未調整となっているため、未だに種指定のままである。
- (3)本県でも五葉山周辺の市町村から捕獲の実施等について要望があり、学識経験者、関係団体、行政機関及び関係市町で構成する「カモシカ保護管理検討委員会」で検討した結果、平成16年11月に「第1次カモシカ保護管理計画」を策定、以降、捕獲を実施している。しかし、依然として農林業被害が発生しており、引き続き適切な保護管理を図るため、平成25年3月に「第3次カモシカ保護管理計画」 (計画期間 平成25年4月~29年3月)を策定している。

## 2 第3次カモシカ保護管理計画の概要

項			目	内容
計	画	期	間	平成 25 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月
対	象	地	域	岩手県全域(ただし、国指定鳥獣保護区を除く。)
保	護 管 理	の目	標	地域個体群(北上高地地域及び奥羽山系地域)の安定的な維持、農林業被害の軽減
個	体 数	管	理	保護管理施策としては、通常の被害防除対策(防護網の設置、忌避剤の散布等)と生息環境管理に取り組む。しかし、通常の被害防除対策を講じても、被害発生地の立地条件等によって被害が軽減しない場合に限り捕獲による防除を認める。
市日	町 村 実	施計	画	捕獲を実施しようとする市町村は、毎年度、実施計画を作成し、県に提出する。県は、カモシカ保護管理検討委員会の検証を経て、市町村ごとの捕獲数を決定する。
	護個体のニタリン			生息状況、被害状況のモニタリング及び捕獲個体の分析を 行い、結果を保護管理計画にフィードバックする。

## 3 農林業被害の状況及び被害対策(県全体)

#### (1)農業被害

農業被害は、水稲、豆類、野菜類、果樹及び飼料作物の食害。平成 16 年度の 3,396 万円をピークに減少傾向。平成 24 年度は 3,793 万円の被害額。

### (2) 林業被害

林業被害は、造林木の新芽の食害。昭和 55 年度の 37,637 万円をピークに減少し、平成 24 年度は 183 万円となっている。

表-1 農業被害の推移 (~H18 県病害虫防除所・H19~県農業振興課調べ)

年度	H19年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度 ※	H23 年度	H24 年度
被害面積(ha)	98.1	79.6	31.7	15.5	12.9	17.2
被害額(万円)	1,419	1,780	1,172	896	567	3,793

<sup>※</sup>平成22年度の農業被害額は、東日本大震災の影響により報告不能な3市町分(大 船渡市、陸前高田市、大槌町)の被害額について、平成21年度の被害額を計上。

表-2 林業被害の推移

(県森林整備課調べ)

年度	S55 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
被害面積(ha)	588.5	12.0	14.0	9.0	1.0	1.2
被害額(万円)	37,638	1,643	1,662	1,193	137	182

## (3) 被害対策(補助事業)

カモシカの食害対策事業(補助事業)は、県教育委員会で実施している。平成 24年度実績は忌避剤塗布が70.45ha、防護網の設置が521m、総事業費は520万 円となっている。

また、平成 25 年度計画は忌避剤塗布が 86.82ha、総事業費は 501 万円となっている。

表-3 カモシカ食害対策事業(補助事業分)

(県生涯学習文化課)

	補助	平成	24 年度第	実績	平月	<b>龙 25 年度</b> 計	十画
	事業者	忌避剤 (ha)	防護網 (m)	事業費 (千円)	忌避剤 (ha)	防護網 (m)	事業費 (千円)
保護 地域	盛岡市	36.94	1	2,038	42.38	_	2,355
内	小 計	36.94	1	2,038	42.38	_	2,355
	大船渡市	ı	521.0	1,197		_	_
保護	住田町	21.06	1	1,210	28.00	_	1,654
地域	釜石市	9.25	1	590	12.00	_	760
外	大槌町	3.20	1	168	4.44	_	241
	小 計	33.51	521.0	3,165	44.44	_	2,655
	合 計	70.45	521.0	5,203	86.82	_	5,010

(財源内訳 保護地域内:国庫 2/3,市町村費 1/3 保護地域外:県費 1/2,市町村費 1/2)

## 4 捕獲状況

平成24年度については、住田町から4頭の捕獲について実施計画の提出があり、 検討委員会の承認をうけ、平成25年3月30日~31日に4頭の捕獲を実施した。

## これまでの捕獲実施状況

年 度	実施市町村	捕獲数	摘  要
17 年度	陸前高田市・住田町	8頭	
18 年度	住田町	3 頭	
19 年度	陸前高田市	6 頭	
20 年度	住田町	0頭	
21 年度	陸前高田市・住田町	6 頭	
22 年度	陸前高田市・住田町	0 頭	6 頭の捕獲承認を受けたが、 震災のため中止
23 年度	(実施計画の提出なし)		
24 年度	住田町	4 頭	

平成24年度カモシカによる農作物被害金額(前年度との比較)

(単位:千円)

市町村名	H 2 4	H 2 3	増減
大船渡市	32, 085	1, 039	31, 046
一関市	2, 159	447	1, 712
陸前高田市	1,153	1,794	-641
釜石市	753	716	37
花巻市	660	0	660
住田町	403	1,172	-769
宮古市	215	0	215
普代村	215	215	0
大槌町	172	288	-116
洋野町	54	0	54
平泉町	38	0	38
盛岡市	15	0	15
軽米町	9	0	9
合計	37,930	5,671	32,259

## ※ 被害の急増が認められる市町村への聞取り

## (1) 大船渡市

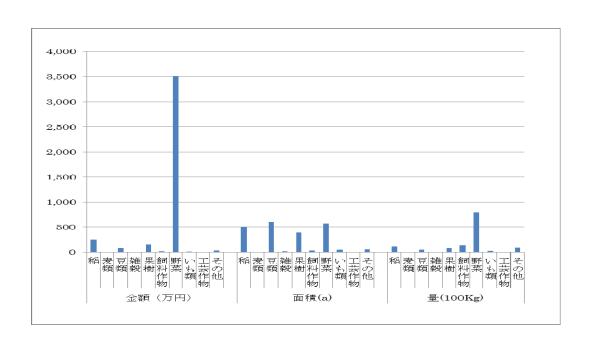
被害の大半が、露地栽培の野菜(イチゴ)。

## (2) 一関市

主に、水稲や大豆・野菜等の新芽。シカとカモシカの区別はついており、食べているところも目撃している。現時点では、電気柵等で防除している。

## (3) 花巻市

主な被害作物は、キュウリ・水稲等(大迫地区)。電気柵等は設置していなかった。



## 「特別天然記念物カモシカとその保護地域の管理について」 (平成25年3月、文化庁文化財部記念物課)の要約

## 1 カモシカの生息動向(保護地域の現状と諸調査の結果)

※ 調査は、昭和60年から継続的に実施

	特別調査(平均生息密度)
北奥羽山系	1.1 頭/Km² → 0.8 頭/Km²
北上山地	$1.0$ 頭/Km $^2 \rightarrow 0.4 \sim 0.6$ 頭/Km $^2$
南奥羽山系	1.1 頭/Km² → 0.6 頭/Km²

### 2 カモシカ保護管理地域における保護管理

【全国的に注目すべき問題】

- ・食害問題とそれに伴う捕獲
- ・全国的に増加し、生息密度が上昇しているシカの影響

#### 3 各地域におけるカモシカ捕獲と食害の動向(効果検証)

- ・捕獲数の多い地域でも少ない地域でも、カモシカの密度は低下しているか横ばい状況。
- ・この要因の一つが、カモシカ捕獲であるが、捕獲以外の要因も影響していると考えられる。
- ・カモシカの密度低下は、全国の広範囲な地域で確認されており、シカとの競争や森林構成の変化など、 他の要因の影響が大きいのではないかと考えられる。
- ・カモシカ捕獲が個体数の抑制・低減や被害低減に一定の寄与をしていると考えられるが、その効果を定量的に把握するのは困難。
- ・年齢構成、妊娠率、性比という個体群パラメーターに関しては、長期間にわたり捕獲が継続されている 状況でも極めて安定的である。個体群の構成には大きな変化は見られない。

	捕獲状況	食害の動向	備考
山形県	H2~H10に304頭	防護柵等の設置と管理が進み、食	生息密度ははっきりとした減
	※推定生息数の 10~25%	害は大幅に減少。 <b>カモシカ捕獲は</b>	少傾向を示していない
	※自然死亡数の 2~3 倍	効果がないと言えないが、防護柵	
		の設置が最も有効。	
静岡県	毎年 140~150 頭程度の捕獲	実損被害面積は横ばい	生息密度は平均 2 頭/Km <sup>2</sup> 前後
		シカが生息しており、シカの被害	の水準を維持
		が含まれている可能性がある。	
愛知県	毎年 70~80 頭程度の捕獲	食害面積は減少しているが、造林	生息密度は平均 1 頭/Km²前後
		面積の減少を反映したものと考	の低い水準
		えられる。	捕獲により、当該地域の密度を
			低下させることはなかった。
岐阜県	毎年 400 頭程度の捕獲	被害面積は急減	当該県の1町では、捕獲により
	(H17まで)	諸原因が考えられるため、被害急	生息密度が減少したと思われ
		減の理由は不明	る事例あり。
長野県	(岐阜県とほぼ同様の傾向)		

### 4 今後のカモシカ保護管理における課題

- ①モニタリングの継続と順応的管理を充実
- ②生態系管理の視点での保護管理を考えていくこと
  - (シカの摂食や踏みつけによる林床食性の減少など、シカの個体群管理や森林施業の進め方を踏まえて カモシカの保護管理を考えることが現実的に必要な状況)
- ③保護管理のための基礎的研究(研究者の減少等)